

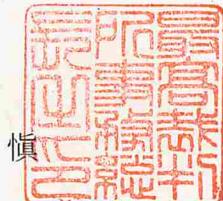
最高裁秘書第595号

令和3年3月3日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

1月29日付け（2月1日受付、第020898号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第29回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第30回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第29回）議事録

令和2年12月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の兼官及び4の判事補の職権の特例指名については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、さいたま地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

さいたま地方裁判所長大段亨の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）野山宏をさいたま地方裁判所長とし、その後任者を仙台地方裁判所長大竹昭彦とし、その後任者を東京高等裁判所判事館内比佐志とする。

午前10時41分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第1
(12月2日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2.12. 2提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 3. 1. 4)

広島高判事（部総括）・広島簡裁判
事

三木昌之 (36)

2 裁判官の転補等について

広島高判事（部総括）・広島簡裁判
事

広島高松江支判事（支部長）・松江
簡裁判事

金子直史 (39)

広島高松江支判事（支部長）・松江
簡裁判事

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

久保田浩史 (39)

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

長谷部幸弥 (42)

3 裁判官の兼官について

「兼簡易裁判所判事任命名簿（70期）」のとおり

4 判事補の職権の特例指名について

「5年判事補の職権特例指名名簿（68期）」のとおり

裁判官会議（第30回）議事録

令和2年12月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 令和2年度裁判所所管補正予算（第3号）について

氏本經理局長から、資料第1に基づき、標記の補正予算について説明があり、原案どおり予算を要求することを決定し、今後の標記の補正予算の折衝を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。

3 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の再任等、3の裁判官の新規任命等、4の裁判官の判事任命等、5の部の事務総括者の指名、6の裁判官の昇給及び7の家事調停官の退職については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、東京地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京地方裁判所長垣内正の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）後藤博を東京地方裁判所長とし、その後任者を静岡家庭裁判所長石井浩とし、その後任者を横浜地方、家庭裁判所川崎支部長比佐和枝とする。

午前10時59分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料 第3
(12月9日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.12.9提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 3. 1. 11) 神戸地家尼崎支判事・尼崎簡裁判事
今 中 秀 雄 (40)
定年退官 (令 3. 1. 11) 東京簡裁判事
上 田 正 俊

2 裁判官の再任等について

東京高判事 (部総括) 東京高判事 (部総括)
深 見 敏 正 (34)
(令和3年1月5日限り任期終了者)
知財高判事 (所長) 知財高判事 (所長)
大 鷹 一 郎 (35)
(令和3年1月5日限り任期終了者)

3 裁判官の新規任命等について

東京地判事補 (職権特例指名) ・東 東京地検検事 (JICA ベトナム
京簡裁判事 派遣)
長 橋 正 憲 (63)

4 裁判官の判事任命等について

「判事兼簡裁判事任命名簿 (新63期)」のとおり

5 部の事務総括者の指名について

「令和3年度 部の事務を総括する裁判官名簿」のとおり

6 裁判官の昇給について

「令和3年1月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

7 家事調停官の退職について

辞職承認（令 2. 12. 10）

東京家事調停官

柳 田 康 男 (61)

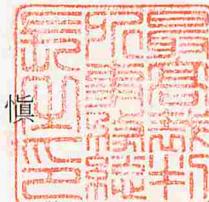
最高裁秘書第512号

令和3年3月1日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

1月29日付け（2月1日受付、第020899号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第31回）議事録（片面で6枚）
- (2) 裁判官会議（第32回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)の文書には、個人識別情報（署名、印影、所属、氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)の文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第31回）議事録

令和2年12月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午前11時00分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 令和3年度裁判所所管予算について

氏本經理局長から、資料第1に基づき、標記の予算の折衝状況について説明があり、この予算に関する今後の対応を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命については、いずれも原案どおり決定し、5の裁判官の採否については、採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定し、同別紙第3記載の者を採用することに内定し、6の令和元年度（第73期）司法修習生考試の結果については、報告がされ、7の令和元年度（第73期）司法修習生の修習終了及び8の令和元年度（第73期）司法修習生の罷免については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時48分終了

議 長

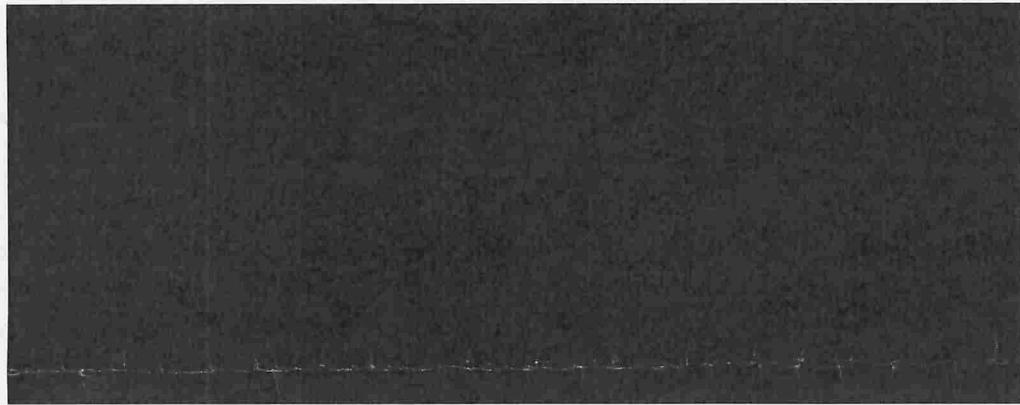


秘書課長



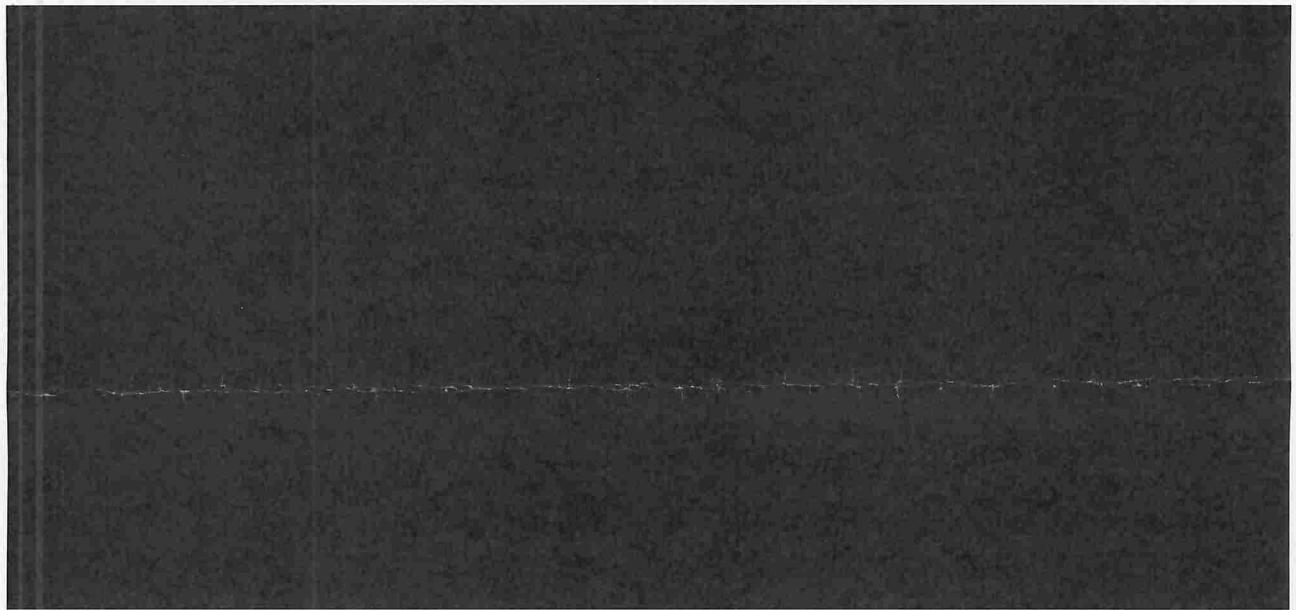
(別紙第 1)

裁判官不採用者名簿



(別紙第2)

不採用の理由



(別紙第3)

裁判官採用内定者名簿



裁判官会議付議人事関係事項(令和 2.12.16提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 3. 1. 24) 福岡高宮崎支判事 (支部長) ・ 宮崎
簡裁判事
高 橋 文 清 (39)
定年退官 (令 3. 1. 17) 厚木簡裁判事
長 澤 正 人
定年退官 (令 3. 1. 20) 東京簡裁判事
寺 内 正 三
定年退官 (令 3. 1. 29) 立川簡裁判事
工 藤 純 一

2 裁判官の検事転官等について

検事 (文部科学省研究開発局) 東京地判事 (部総括) ・ 東京簡裁判
事
古 谷 恭一郎 (42)

3 裁判官の転補等について

横浜地家川崎支判事 (支部長) ・ 川 東京高判事・東京簡裁判事
崎簡裁判事 (司掌者)
谷 口 園 恵 (41)
福岡高宮崎支判事 (支部長) ・ 宮崎 福岡地家飯塚支判事 (支部長) ・ 飯
簡裁判事 塚簡裁判事 (司掌者)
高 橋 亮 介 (38)
福岡地家飯塚支判事 (支部長) ・ 飯 福岡高判事・福岡簡裁判事
塚簡裁判事 (司掌者)
川 崎 聰 子 (47)

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

厚木簡裁判事

野 口 宣 大 (46)

東京簡裁判事

田 村 幸 彦

4 裁判官の新規任命について

東京高判事・東京簡裁判事

文部科学省研究開発局原子力損害賠
償紛争和解仲介室長

佐々木 宗 啓 (41)

立川簡裁判事

白 石 哲

5 裁判官の採否について

「裁判官採用候補者名簿」のとおり

6 令和元年度（第73期）司法修習生考試の結果について（報告）

「令和元年度（第73期）司法修習生考試合格者名簿」及び「令和元年度（第73期）司法修習生考試不合格者名簿」のとおり

7 令和元年度（第73期）司法修習生の修習終了について

修習終了（令和2年12月16日
付け）

「令和元年度（第73期）司法修習
終了者名簿」登載の者

8 令和元年度（第73期）司法修習生の罷免について

罷免（司法修習生に関する規則第
17条第1項第1号）

「令和元年度（第73期）司法修習
生考試不合格者名簿」登載の者

裁判官会議（第32回）議事録

令和2年12月23日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴；岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 令和3年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 令和3年の夏期（7月21日～8月31日）における司法行政事務の取扱いについて

大須賀秘書課長から、資料第2に基づき、標記の取扱いについて説明があり、原案どおり決定した。

- 3 常置委員について

大須賀秘書課長から、資料第3に基づき、令和3年1月1日から同年5月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

- 4 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

村田総務局長から、資料第4に基づき、標記の答申について報告があった。

- 5 人事について

徳岡人事局長から、資料第5に基づき、人事関係事項について説明があり、新任判事補の任命については、原案どおり決定した。

午前10時51分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第5
(12月23日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2.12.23提出)

新任判事補の任命について

「判事補任命候補者名簿」のとおり